

統合Webシステムの刷新に伴う「株式等振替制度に係る手数料に関する規則」の一部改正について

2024年7月31日

株式会社証券保管振替機構

1. 改正趣旨

2024年9月24日付で弊社が予定している統合Webシステムの刷新に伴い、統合Webのユーザ管理方法を変更することから、「株式等振替制度に係る手数料に関する規則」（以下「手数料規則」という。）の一部を改正する。

2. 改正概要

統合Web端末接続料について、現行のユーザID数の合計に対して課金する方法から、各ユーザIDに紐付く権限（参加形態）の数の合計に対して課金する方法に変更する。
（「手数料規則」別表）

3. 施行日

2024年9月24日から施行する。

以 上